

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	第1回理事会	No.	日聾水協17-1
日時	2017年04月14日(金曜日) 19:00 ~ 21:30		
場所	一般社団法人日本ろう者水泳協会事務所		
出席者	向 鉄也・豊田 律・中川裕介・鈴木しのぶ・大平英一・猪飼 聡 京都市聴覚センターから手話通訳2名		
資料			

内 容

理事5名及び監事1名が出席し、定款第37条及び40条により理事会が成立していることを確認した。定款39条に基づき向鉄也会長が議長となり、以下の審議を行った。

【審議事項】

第1号議案:事務所移転について

専務理事の豊田の転勤及びフロアの問題により、新事務所へ移管しました。会計担当の杉野さんが会計処理に集中していただくことも理由の1つです。以上でご承認願います。

(結論)理事全員が承認。

第2号議案:選手の処分案件について

処分決定の経緯・・・当時は処分規程がなかったこと、理事たちの話し合い不足で重い処分となってしまう。デフリンピックの参加機会を与えたものの、本人との話し合い不足で認識がずれてしまった。イタリアでの出来事について・・・会員の1人が誤情報を鵜呑みし、理事へ報告しその理事も鵜呑みして会長と専務へ報告し、早急に外部団体へ持ち込んでしまった。その連帯が大きな問題を招いてしまった。以下、詳細及び、対応に関しては当日に説明します。

(結論)次回の臨時理事会にて処分を受けた選手との話し合いを設ける。

第3号議案:日本大会およびセイコーについて

横浜ラポールの宮澤さんからのメール来たとおり、大会運営の際の計測システム操作人員について40万円かかるそうです。それに対してどうするのかを話し合います。

(結論)大会運営の際の計測システム操作については神奈川県水泳連盟に協力してもらうようお願いすることで承認。

第4号議案:定期総会の場所について(静岡富士水泳場)

最初は名古屋の日本ガイシアリーナにて実施する予定でしたが、電話予約がなかなか取れず、受付開始40分後にやっとつながったが、その時はすでに希望する予定時間は一杯になってしまった。

鈴木さんのご協力で静岡の富士水泳場を取ることができました。しかし、定期総会となると、問題は合宿参加以外の会員さんの会場までのアクセスにおいて公共機関がないので方法はどのようなのか・・・とのことで話し合います。

(結論)案内書に公共機関がないことと、タクシーを勧めることを載せて参加者に判断してもらう。

第5号議案:競技外支援スタッフについて

会長、監事、辰谷トレーナー、黒木ドクターの4名で派遣予定。派遣期間について確認。また応援ツアーについても検討・確認する。

(結論)支援スタッフについては会長、監事を除いて全員承認。派遣期間(7月18日~28日)においても全員承認。応援ツアーは親の会に委ねることで理事全員承認。

第6号議案:代表ユニフォームについて

支援スタッフ及び代表選手の5名が希望。

(結論)確認したうえでミズノへ発注する。

第7号議案:平成29年度事業計画について、平成29年度予算案について

財務担当の杉野さんが説明。

(結論)理事全員承認

内 容

第8号議案: 法人登録について(カーシェアプラス、アスクール、Wifi)
財務担当の杉野さんの提案により、メリットがあることで法人会員として登録する。あとはネットのためのWiFiはどうするか確認。

(結論)カーシェアプラス、アスクールは理事全員が承認、WiFiは保留。

第9号議案: スポンサーについて 電通さんのご協力により、2事業を紹介。(ANAとサウンドファン)
レオパレスは日本水連のスポンサー継続になったため、加盟団体のスポンサーは不可になった。それでもレオパレス個人としては支援したいことでなんとか日本水連にお願いして支援していただきたいとのことで話し合いしたい。

(結論)引き続き、電通さんをお願いしていく。レオパレスはもう一度話し合うことになることで承認。

第10号議案: チームドクター黒木崇子先生について 5/27日本水連医学ドクター会議

黒木崇子先生は呼吸器科の医師であり、日本水泳連盟との深い関わりがあることのと、当協会のチームドクターが不在とのことで、是非とお願いしたところチームドクターを引き受けてくれた。

5/27の日本水泳ドクター会議には当協会も参加してほしいとのことで会長と豊田が参加予定。他の方も希望あれば参加してください。

(結論)黒木先生がチームドクターとして登録することを理事全員承認。5/27の日本水泳ドクター会議においては会長と専務理事が参加する予定。

第11号議案: 京都中央金庫からの融資について

税理士の瀬口先生のご紹介により京都中央金庫さんとお会いし、融資について話し合いを設けることになった。

(結論)理事全員承認

その他

次回の理事会は臨時として5/21、事務所にて開催することを理事全員が承認

以上

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	第2回理事会	No.	日聾水協17-2
日時	2017年05月21日(日曜日) 19:00 ~ 21:30		
場所	一般社団法人日本ろう者水泳協会事務所		
出席者	向 鉄也・豊田 律・中川裕介・鈴木しのぶ・大平英一・猪飼 聡 京都市聴覚センターから手話通訳2名		
資料			

内 容

理事5名及び監事1名が出席し、定款第37条及び40条により理事会が成立していることを確認した。定款39条に基づき向鉄也会長が議長となり、以下の審議を行った。

【審議事項】

第1号議案:選手の処分案件について

処分を受けた選手からの再調査についての話し合いを実施。

(結論)本人のトップスイマーとしての自覚の足りなさ、当協会の認識不足などからお互い反省し、今後もそのようなことにならないように、さらなるガバナンス・コンプライアンスの強化をしていくことを約束し、和解することになった。

発言の要旨は別紙の通り

第2号議案:日本大会について

日本大会の後援名義貸し出し依頼の際、大会役員名簿が必要になる。大会役員を誰にするか決めたい。

(結論)内部として大会会長は会長が務め、大会実行委員の委員長は専務理事が務める。外部として大会副会長は神奈川県水泳連盟関係者、会場となる横浜ラポールの施設長にする方針。

第3号議案:強化合宿の場所について

8月から10月の強化合宿について8月と9月はスイムピア奈良、10月はマリンスパあたまにて実施する方針。

(結論)方針について承認。

第4号議案:京都中央信用金庫からの融資について

4/25(火)、5/1(月)に税理士事務所にて京都信用金庫七条支店長と担当と融資について話し合いを行った。金庫からは前向きに考えてくれるとのことで必要な書類を提出して検討に入ることになった。

また融資するにあたって当協会の保証人として会長と専務理事にする方針で進めることになった。

(結論)方針について承認。

その他

次回の理事会は臨時として6/3、富士水泳場、もしくは宿泊先の富士グリーンホテルにて開催することを理事全員が承認

以上

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	第3回理事会	No.	日聾水協17-3
日時	2017年06月25日(土曜日) 18:00 ~ 19:45		
場所	一般社団法人日本ろう者水泳協会事務所		
出席者	向 鉄也・豊田 律・中川裕介・鈴木しのぶ・大平英一 京都市聴覚センターから手話通訳2名		
資料			

内 容

理事5名が出席し、定款第37条及び40条により理事会が成立していることを確認した。定款39条に基づき向鉄也会長が議長となり、以下の審議を行った。

【審議事項】

第1号議案: デフリンピックのスタッフ役割について

①デフリンピックのスタッフ役割について

監督(豊田): 統括責任、TD対応

コーチ(鈴木): 選手管理、記録管理、監督補佐

トレーナー(佐藤): 選手健康管理、心身ケア、監督とコーチ補佐

【村外支援スタッフ】

ドクター(黒木): 選手健康管理、メディカル対応(応急処置含む)、ドーピング検査同伴

トレーナー(辰谷): 選手健康管理、心身ケア、ドクター補佐

メディア(向、猪飼): ビデオカメラ撮影、タイム測定、記録管理

広報(藤田): 速報管理、HP管理、広報全般、メディア補佐

以上の役割で承認。

②専用車のスケジュールについて

13名乗りのミニバンにして期間中は決勝および選手村へのサポートを考慮して15時から23時まで使用することに承認。

第2号議案: 日本大会について

準備進捗報告

(結論)引き続き進捗報告を続ける。

第3号議案: 京都中央信用金庫からの融資について

4/25(火)、5/1(月)に税理士事務所にて京都信用金庫七条支店長と担当と融資について話し合いを行った。金庫からは前向きに考えてくれるとのことで必要な書類を提出して検討に入るようになった。

また融資するにあたって当協会の保証人として会長と専務理事にする方針で進めるようになった。

(結論)方針について承認。

その他

デフリンピックの後、反省会を実施する。次回の国際大会に繋がるように取り組む。期日は未定。

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	第4回理事会	No.	日聾水協17-4
日時	2017年09月24日(土曜日) 10:00 ~ 17:00		
場所	一般社団法人日本ろう者水泳協会事務所		
出席者	向 鉄也・豊田 律・中川裕介・鈴木しのぶ・大平英一・猪飼 聡 京都市聴覚センターから手話通訳2名		
資料	平成27年度決算書		

内 容

理事5名及び監事1名が出席し、定款第37条及び40条により理事会が成立していることを確認した。定款39条に基づき向鉄也会長が議長となり、以下の審議を行った。

【審議事項】

第1号議案: デフリンピックの報告

監督を務めた豊田専務理事が統括報告した。

反省点、として4つの課題を挙げた。

「回復力」、「100%の力を出す」、「自己管理」、「コンディション」

そして今後の取り組みについて

- ①海外遠征を積極的に実施して海外でのコンディション力を身につける。
- ②レースで力を100%発揮できるようにレーススピードを中心とした練習を取り組み、常に力を100%発揮できるように身につける。
- ③技術だけでなく筋力アップもフォーム改善につながるのでウェイトトレーニングを取り入れる。
- ④回復力強化および自己管理徹底化。

以上4点を取り組んで次回の国際大会につなげる方針を立てることを承認。

第2号議案: 来年度の強化事業について

強化合宿では、普段できない練習(アシスト、レジスト)をしたい。

JISSの使用なども日本障がい者水泳協会を通してお願いすればどうか。

海外での合宿地、グアムが北朝鮮のミサイル問題等で懸念がある。

他にはマレーシア、シンガポール、台湾などを検討している。

グアムは保護者の危機意識があるので、避ける方向で承認。

第3号議案: 来年度の体制について

ユースデフリンピック(アルゼンチン)の体制は平田監督、鈴木コーチ、黒木ドクター、佐藤トレーナーと考えている。

選手はデフリンピック決勝進出を条件に内定候補に決める。それ以外は11月の日本大会と3月のパラ春季大会にて

選考を行う方向で承認。

第4号議案: 選手発掘について

9/3のインカレにて佐野葉月(立教大)と会う事ができた。

レベルが高い選手だが体調がよくなく、記録的にはあまり満足していなかったが、デフリンピックに当てはまるとメダル獲得できるレベルであった。ユースデフリンピックには興味を持ってくれたようだ。引き続き、様子を見ることで承認

【その他】

11月の日本大会の前にユースデフリンピックの選考、選手発掘について確認し、実施を取り組む。また年末の海外遠征について確認を取り組む。

以上記載者 豊田 律

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	第5回理事会	No.	日聾水協17-5
日時	2017年11月25日(土曜日) 19:00 ~ 21:30		
場所	横浜ラポール		
出席者	向 鉄也・豊田 律・中川裕介・鈴木しのぶ・大平英一・猪飼 聡 杉野 貴宏・藤田奈保子・長山 綾(手話通訳)		
資料			

内 容

理事5名及び監事1名が出席し、定款第37条及び40条により理事会が成立していることを確認した。定款39条に基づき向鉄也会長が議長となり、以下の審議を行った。

【審議事項】

第1号議案: 日本大会の選手発掘について

指定選手および育成選手の基準記録を設けて基準記録を突破したらその場で(レース後)アナウンスしてもらう。

突破選手がいたら声をかけてヒヤリングする。親御もいたら一緒にヒヤリングする。

ヒヤリング後、打診して条件があれば本人に指定選手および育成選手認定の通知する。

以上で理事全員承認。

第2号議案: ユースデフリンピック選考について

日本大会にて第一次選考会、来年3月のパラ春季大会にて最終選考会を実施し、4月か5月に選考委員会にて代表候補選手を決定する。

以上で理事全員承認。

第3号議案: 年末の海外遠征について

最初はグアムを計画していたが、北朝鮮のミサイル問題で安全を考えてシンガポールに変更した。

なかなか決まらなかったプールにおいてやっと先日手配できてようやく計画を進むようになった。

その都度、進捗を報告する。

以上で理事全員承認。

その他

次回のテーマは

①年末のシンガポール遠征合宿について

②ユースデフリンピックについてさらなる情報を把握して今後の計画について

③強化スタッフの体制について

次回の理事会の期日は来年2月の予定。

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	親の会会議	No.	日聾水協16-7
日時	2016年12月10日土曜日 15:00 ~ 17:00		
場所	岐阜・友愛プール会議室		
出席者	向 鉄也・豊田 律・保護者15名 手話通訳者: 眞鍋		
資料			

内 容

【デフリンピック】

1) 派遣基準について(スタッフ)

監督の他は選手4人につきスタッフ1人
スタッフにも基準がある。→知識、経験を求められる
現段階での内定候補スタッフ
・豊田監督・鈴木しのぶコーチ・佐藤トレーナー

2) 派遣基準について(選手)

世界大会4位以上、アジア大会2位以上、派遣標準タイム突破
いずれもろうあ連盟会員に限る

選手選考については当協会の選考委員会により候補選手を決定し、後日決定をする

3) トルコのテロで、世界大会に参加しなかったことからデフリンピックに参加できない競技もある。
陸上の基準は水泳と同じだが、今年の世界大会の入賞者も対象となっているため、水泳との差が出来ている。

手話通訳は水泳としては頼まず、本部の通訳に協力してもらう

4) 自己負担と助成金

前回大会と同じく一時金を払う予定。参考に前回大会は30万円
スポンサーも探している。各自治体などで個人的に助成金をもらっている選手は、重複支給を防止するため、監督に報告をしてほしい。

5) 現場について(トルコ・サムスン)

サムスンへの視察では特に危険は見られなかった
責任の所在は政府にあるが、保護者の方々からは同意書を頂く予定
トルコに日本食はない
持ち込んでも良いが、入国が厳しくなったので取り上げられる可能性もある
監督がサムスンに視察に行き、報告をする
視察で確認する事(旅行会社に確認)
・ホテルのトイレ環境、トイレトーパーなど・シャワーの強度など・食事環境

6) 質疑応答

Qデフリンピックのプールは内外どちらか

A屋内

Q女性スタッフが少なくて選手の心のケアが出来ていないのでは？

Aマネージャー的な女性スタッフを入れたいが、金銭的な問題、知識と経験があり、コミュニケーションが取れる、ろうに理解がある、合宿に参加できる、などなどの条件もある

【その他】

1) 親の会へのお願い。

選手育成について選手への指導において、強化目的だけでなく、選手行動規範に従って今後の人間形成に対しても責任を持って接するように責任を持ってほしい。

当協会としてはもちろん、徹底指導しているが、合宿や大会以外は全く把握していない部分がある。その部分に対してお願いしたい。

何か問題でもあれば当協会へ連絡ください。できるだけ対応します。

→親の会全員承認した。

内 容

2) 来年度の方針について

- ・若手を育てるのが急務(ろう学校には水泳部がない)そのために選手発掘に力を入れていく。
- ・来年度には連休をメインに海外合宿を実施する。
 - 5月連休と年末連休はグアム・パンパシフィックスポーツセンターを予定している。
 - 8月連休はJISSか菅平高原の予定。いい所があればそこに変更する場合もある。
- ・国内では4回以上実施する予定。

3) 質疑応答

Q なぜグアムなのか？

A 4年前からお世話になっている。国際大会の時期から見て気温などの環境が似ているのでコンディション作りがやりやすい。

プールも二面があり、そばにトレーニング室があり、設備的には優れているので合宿としては十分適している。

Q デフ水泳を知らない人が多いのでは？理由はろう学校に行かない人は知らないことが多いから。

A 全国ろうあ体育大会にもろう学校体育大会にも水泳競技がないのが大きな原因。スイミングクラブ協会にも以前からお願いしている。

Q 中体連、高体連に働きかけては？

A それは難しい。まず教育委員会へ申請必要な部分もあり、大変。ですから親の会の協力も必要になる。

Q 合宿の内容を1か月前には知りたい

A 情報共有のためにHPか親の会のラインノートに上げてある

Q 手話のできない選手は聞き逃しがある場合がある。その時の対応は？

A 練習メニューはちゃんと確認している。しかし、解ってないのに解ったという選手もいるから困る。ミーティングの時もちゃんと筆記用具を持たせてメモするように指導している。

以上、親の会は承認を得てここに会議は終了しました。

以上記載者 佐藤 学

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	第6回理事会	No.	日聾水協17-6
日時	2018年2月11日(日曜日) 9:00 ~ 17:00		
場所	一般社団法人日本ろう者水泳協会事務所		
出席者	向 鉄也・豊田 律・中川裕介・鈴木しのぶ・猪飼 聡 長山 綾(手話通訳)		
資料			

内 容

理事5名及び監事1名が出席し、定款第37条及び40条により理事会が成立していることを確認した。定款39条に基づき向鉄也会長が議長となり、以下の審議を行った。

【審議事項】

第1議案: 第1期について

(1) 課題と反省について

- ・法人設立後、社会的に一つの団体としてみられることが多くなった。
- ・理事の仕事の担当や業務量がはっきりとしていなかったことが反省。
- ・いろいろな話(担当者など)が判らないところで決まっていたのではないかという質問について、豊田専務理事から会長と専務理事の間で話し合っていた、今後は情報を共有するためのフォルダを作りたいとの回答があった。

(2) 第12回日本ろう者水泳選手権大会について

① 運営について

- ・大平理事に業務を任せ過ぎたことが反省。連携不足、打ち合わせが足りなかった。
- ・関わる人数を増やしたほうが良い。本部に人がいなかった。
- ・プログラム入力など、準備は前日に行うべき
- ・身体障害の泳法規則をどのように適用するかなどについては今後の課題。

② 会計について

- ・寄付は個人から1万円、団体(ゴルフ関係)から5万円あった。

(3) 強化事業について

① 合宿について

- ・全6回の合宿はすべてJSCの助成金を使用して実施した。
- ・5月のGUAMは暑すぎてヤケド症状が出た。今後5月は他の場所で。
- ・12月はGUAMがミサイル危機のため、シンガポールに変更して実施。プールなどの設備は良かったが、雨季であったため雨がよく降ったことで今後は場所選定が課題。

② 強化会議について

- ・理事会の開催に合わせて実施した。今後は話し合った内容を議事録で残していくこと。

③ 選手発掘について

- ・9月に会長と専務理事でインカレを視察した。立教大学の佐野選手を見に行ったが、聴力がよくなってきているようだった。本人は健聴者と思っているので現在は本人の気持ちを尊重して声掛けはしていない状況。その他、大阪水泳学校の選手は情報があいまいでストップしている状態。

(4) 会計について

- ・京都信用金庫から運転資金のつなぎとして400万円の融資を受けた。3か月以内に助成金が振り込まれた段階で返済する。利息は1.2%。
- ・寄付等があったので、50万円の繰越。
- ・読売新聞社パラスポーツ賞を藤原選手が受賞。賞金として藤原選手に100万円、当協会に200万円をいただいた。このお金は今後のために積み立てておきたい。

第2議案: 第2期について

(1) 任期終了による次期理事について

① 役職の追加と廃止について

② 会長職について

- ・代表理事としての会長を廃止する。今後は特別職として会長を置き、聴覚障害者に理解がある竹中弁護士に就任していただく予定であり内諾を得ている。

内 容

・向会長と、中川理事は理事を退任する。向会長は仕事の都合、中川理事は家庭の都合が理由である。後任は藤田氏(事務局長ポストを新設し、次期就任予定)と藤川氏(選手代表)が就任する予定。中川理事から親の会からも理事に就任いただいたら良いのではという意見が出た。

・定款の変更が必要となる。

③顧問について

・顧問に映画プロデューサーの川崎氏と中森JPC事務局長に就任を依頼。川崎氏からは内諾を得ているが、中森氏にはまだ打診していない。

(2)強化事業について

①合宿について

②強化会議について

③選手発掘について

・予定以外にもやっていきたい。

④スタッフについて

・強化スタッフとして杉野さん、向さん、平田さんに関わってもらおう。

・契約書を作成したい。

⑤ユースデフリンピックについて

・標準記録を5名の選手(星、津田、中東、村岡、斉藤)が突破した。

・本当に開催されるのか心配。

(3)第13回日本ろう者水泳選手権大会について

①運営について

・実行委員長は大平理事、スタッフは理事全員と向、杉野とする。

・聴覚以外の身体障害者の参加に際しては、介助者は各自で準備いただく。奈良フレンズなどに声をかける。

・参加料確保、理解促進の面から健常者の参加を認めても良いのではないかという意見が出た。今後メリットを考えて決定する。

②会計について

③助成について

・JSCへTOTO助成金の申請中。助成が認められなかった場合は、ゴールドウイン助成金を申請する。

④スタッフについて

・ボランティアを募集する。Tシャツやビブスを作ったほうが良いとの意見が出た。

(4)その他

①N選手について

・鈴木理事が2年前から練習環境について相談を受けており、指導者との関係改善を図っている。現在の指導者はスポーツ仲裁等で係争案件当事者となったことがある。

・シンガポール合宿で過呼吸になった。この件で、向会長に報告がされていなかったことについてその場で会長より厳重注意があった。謝罪し、今後からは気をつける。

②リーフレットについて

・5千部作製した。

③パラ大賞について

・藤原選手が特別賞を受賞した。

④スポンサーについて

・日スポ協の表彰式など、企業が来る機会を使い、積極的にスポンサーを獲得するよう選手にもリーフレットで宣伝するなどの協力を依頼。

⑤定期総会について

・6月3日に定期総会を行う。2月末に資料を作成する。4月14日に理事会を開催予定。

・3月27日に事務の引き継ぎを行う。

⑥ホームページについて

・4月以降リニューアルする。藤田さんが担当、理事には新しいアドレスを配布。

⑦その他

・株式会社ビバより京都市公の施設の指定管理者応募に際して関心表明書の作成を依頼された。これに対して、猪飼監事より協会に協力などの実績のない企業に対しての関心表明書は作成する必要がないことを主張し、認められた。

次回の理事会は4月中にやる予定で承認した。

議事録

監事	会長	専務理事	作成者
			

テーマ	職務分掌規程について	No.	日聾水協16-9
日時	2017年3月20日月曜日		
場所			
出席者			
資料	職務分掌規程		

内 容

【審議事項】

第1号議案:規程追加について

・職務分掌規程

理事全員に添付メールして確認してもらい、理事全員が承認、監事と会長が確認し、下記の通り記名押印した。3月20日から施行。

その他:

・第2回理事会において4月14日(金)19:00から当事務所にて開催することになった。
審議内容については後日に通知する。

記載者 豊田 律